



お問い合わせ先

大津市報道資料
市政記者各位

令和5年 12月 4日

担当者	自治協働課 生活安全係				
連絡先	077-528-2816		内線 2926		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	3	9	22	1	1

暴力団追放大津地区総決起大会の開催について
～ 明日都浜大津にて、暴力団組事務所排除運動を行います ～

大津市防犯協会、警察関係者等が集結し、暴力団追放大津地区総決起大会を下記のとおり開催いたします。

1 開催目的

暴力団の資金獲得活動が活発化する中、平成23年8月1日に「滋賀県暴力団排除条例」、また、同年12月19日に「大津市暴力団排除条例」が施行されました。しかし、近年は、公共事業に介入して資金を獲得したり、多発する特殊詐欺事件からも資金を獲得しているとも言われています。

また、大津市長等地区には県下最大の暴力団組織が存在し、日々、住民に不安と恐怖を与えているところです。

以上より、再び県及び市の暴力団排除条例の趣旨を市民へ浸透させ、市民の暴力団排除意識の高揚を図るため、暴力団組事務所の排除に向けた総決起大会を実施いたします。

2 日時 令和5年12月9日（土） 午前10時から午前11時

3 場所 明日都浜大津2階ガス燈広場（雨天時：3階通路）

4 主催者 大津市防犯協会暴力排除推進協議会

5 参加者 約100名

